

平成 29 年 11 月 27 日

メールオーダー・テレフォンオーダー加盟店における非保持化対応ソリューションについて

クレジット取引セキュリティ対策協議会 事務局
一般社団法人 日本クレジット協会
セキュリティ対策推進センター

クレジット取引セキュリティ対策協議会 WG1（カード情報保護分野）では、本年 3 月 8 日に公表した「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画-2017-（以下「実行計画 2017」という）」14 頁『(1) ③メールオーダー・テレフォンオーダー等の非対面加盟店への対応』について、非保持化の対応方法案が取り纏められました。

協議会では、加盟店におけるカード情報保護のための第一の対策として、非保持化を基本とした取組を推進することとしております。

一方、実行計画 2017 では、メールオーダー・テレフォンオーダー加盟店（以下、MO・TO 加盟店）で行われるクレジットカード決済（電話・FAX・はがき等での注文により、MO・TO 加盟店側でカード情報を入力し決済する方式）の対応策として、紙媒体のまま保存する場合は非保持とするものの、非保持化を実現するためのシステム構成について特段記述がない状況でございました。

このため、公益社団法人日本通信販売協会（JADMA）の提案を基に、JADMA 関係事業者、協議会 WG1 関係委員（カード会社・議長会社、決済代行業者、セキュリティ専門家）において協議・検討を行い、その結果を取り纏めました。

※非保持化を実現した場合の顧客対応（照会業務等）の対応方法については、実行計画 2017 の 17 頁をご参照の上、ご対応ください。

なお WG1 にて取り纏めた資料につきましては、一般社団法人日本クレジット協会会員会社（アクワイアラー等）及び各業界団体(※)を通じて、本件内容に関係する各主体に対し展開を要請しております。

本件は、実行計画2017の内容に沿って、メールオーダー・テレフォンオーダー等の非対面加盟店がカード情報の非保持化に取組むに当たり、対応方法の一例として具体案を整理したものであり、本内容をご参考にいただき、各関係者様における実行計画の更なる取組の促進を期待するものです。

協議会では引き続き、クレジットカード取引に関わる幅広い事業者と連携しつつ、クレジットカード取引に関係する全ての主体者が実行計画を尊重し目標を達成するよう今後もセキュリティ対策の強化の取組を進めてまいります。

(※)各業界団体について

①PSP 各社

②各加盟店業界団体（15 団体、順不同）

新日本スーパーマーケット協会、石油連盟、全国石油商業組合連合会、日本ショッピングセンター協会、日本スーパーマーケット協会、日本専門店協会、日本チェーンストア協会、日本チェーンドラッグストア協会、日本通信販売協会、日本ドウ・イト・ユアセルフ協会、日本百貨店協会、日本フランチャイズチェーン協会、日本ボランティアチェーン協会、日本旅行業協会、日本ホテル協会

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本クレジット協会

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14番1号 住生日本橋小網町ビル

TEL 03-5643-0011

公益社団法人 日本通信販売協会

〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町 3-2 リブラビル 2 階

TEL 03-5651-1155

以上